

## テーマ(2) 「税源移譲の意義と方法」

報告者 池上 岳彦

### 〔報告要旨〕

日本における一般政府支出の対 GDP 比は、主要先進国の中で最も低い部類に入る。とくに、サービス給付の規模を示す政府最終消費支出は非常に低い。その意味で、日本は「小さな政府」の国である。これに対して政府総固定資本形成の対 GDP 比は極めて高い。また、日本は地方政府が公共サービスと公共投資の大半を担う「分散システム」をとる。さらに租税負担を国際比較してみると、日本は「税の軽い国」である。また、地方政府支出に対する地方税収入の割合が低いのも目立っている。

21世紀へ向けた政府改革の課題は「もっと小さな政府」ではなく、「国民に信頼される政府」、とくに所得保障と対人社会サービスを中心とする「福祉政府」を構築することである。本研究会では、そのうち対人社会サービスを主に担う地方政府及び地方税の意義について報告した。以下、その要点を述べる。

人々は、地域社会における生活のなかで直面しうる困難に対してリスクを共有し、共通のニーズを見出して、それらを解決する必要がある。具体的には、保育・教育、高齢者介護、ごみ処理等による環境・衛生の確保、公園・上下水道・歩道といった生活関連社会資本の整備等があげられる。これら生活の「場」における「セーフティー・ネット」を創り出す新たな協力システムが必要なのである。

原則的には、地域社会に属する全員が共同作業に貢献する義務を負う。その場合、地方政府がサービス供給の責任を負い、住民は地方税を納めることで共同作業への参加に代替させるのが効率的なシステムである。

では、住民はどのような地方税を納めればよいのか。従来の税源配分論によれば、地方政府は、応益原則を満たし、しかも課税客体

の移動性が小さい財産税または人頭税を課すべきだ、といわれてきた。ところが、地方政府が対人社会サービスを行って実質的に所得再分配を担えば応益原則が当てはまらなくなり、財産税ではその財源をまかないきれない。また、人頭税には負担の逆進性等の問題がある。そこで、共同作業への貢献という原則に基づけば、所得の高い人ほどその作業に直接参加せずに地方政府にサービスを行わせることで得る私的利害は大きいので、地方税も所得に比例して負担すべきだ、ということになるであろう。

中央政府（国）が強い権限を持つ「集権的分散システム」を打破して「分権的分散システム」を創り出すためには、「歳入の自治」が不可欠である。基幹税の税源を中央から地方へ移譲し、地方税を中心とする自主財源を使って政策を進めるからこそ、住民に対する地方政府（地方公共団体）の説明責任が生じる。地方政府は各種の事業を住民に対して積極的に説明して正当化しなければならない。

具体的には、国庫補助負担金の整理で生じる財源を税源移譲にあてることが基本である。個人住民税の税率を引き上げて比例税率化し、所得税の税率を引き下げる税源移譲によって、中央・地方間の税源の垂直的不均衡は縮小し、地域間格差つまり水平的不均衡も縮小する。さらに、消費税においても税源移譲を進めるとともに、事業税を所得課税から所得型付加価値税へ転換する。すなわち、所得の発生・分配・支出時に課税するシステムを整えることによって、税源の不均衡が縮小すると同時に税収も安定化することになる。

### 〔参考文献〕

池上岳彦「税源移譲の意義と方法」『地方税』

1999年11月号。

神野直彦・金子勝編『「福祉政府」への提言』岩

波書店、1999年、第6章「地方分権的税財政システムの構築を」（池上岳彦）。